

労働組合の活動は、労働者の利益を保護し、生産性を向上させることに努めるべきである。労働者は、労働条件の改善を求め、労働者の権利を擁護するべきである。労働組合は、労働者の代表として、労働条件の交渉を行い、労働者の利益を保護するべきである。労働者は、労働組合を通じて、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を求め、労働者の利益を保護するべきである。

三菱製糖株式会社 山口支店 労働組合

行先 福岡市若菜橋 山口支店

常務理事 二八三三(内廿五)

労働部長 三三三

同席者 山口支店 労働組合

期日 五月廿八日 五月廿九日

労働組合の活動は、労働者の利益を保護し、生産性を向上させることに努めるべきである。労働者は、労働条件の改善を求め、労働者の権利を擁護するべきである。労働組合は、労働者の代表として、労働条件の交渉を行い、労働者の利益を保護するべきである。労働者は、労働組合を通じて、労働者の権利を擁護し、労働条件の改善を求め、労働者の利益を保護するべきである。

(協 調 會 勞 働 課)

9/6/83